

重点戦略課題①

魅力あふれる地域づくりの推進

市民生活の姿

地域の住民が、自分たちのまちに関心を持ち、まちを良くしようという思いを高め、自然、文化、歴史など地域の特性を活かしながら、地域課題の解決や目標の実現に向け話しあい行動することで、個性ゆたかで魅力あふれるまちがつくられています。その中で、一人ひとりが「わがまち」に誇りと愛着を持ち、安心とゆたかさを実感して生きいきと暮らしています。

現状と課題

地域課題の複雑化と協働によるまちづくりの推進

少子・高齢化の進行や市民ニーズの多様化・高度化に伴い、地域福祉、青少年の健全育成、環境・ごみ問題、交通環境問題など地域が抱える課題は複雑化し、行政だけでは解決の難しいものが増えてきています。

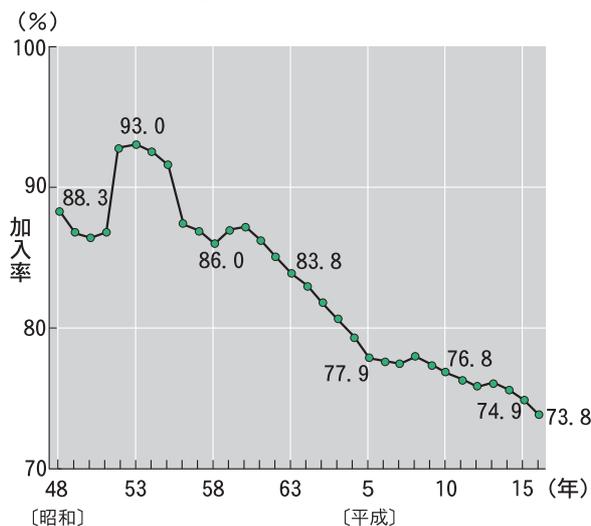
安心して暮らせるよりゆたかな地域社会をつくっていくためには、さまざまな市民活動の活性化を図るとともに、市民・企業・行政などの連携・協働をより一層進め、市民自らが決定し、行動できるまちづくりを進めることが今後ますます重要になります。

地域でのまちづくり活動の現状

人のつながりや地域への帰属意識が変化する中で、町内会など住民組織では、組織加入率の低下や活動する人の固定化、高齢化の進行により、活動に対する負担感が大きくなっている地域もあります。

町内会、商店街、学校、PTA、NPO、ボランティア団体など、さまざまな団体が連携して活発な活動が行われている地域も見られますが、身近なところで活動や情報交流の拠点となる場を確保したり、活動に必要な情報を得ることなどが難しい地域もあります。

●町内会・自治会加入率の推移

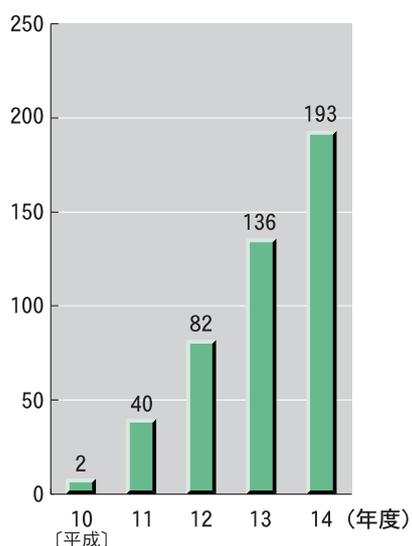


注：各年1月1日現在の割合である。
〈資料〉札幌市

市民活動の活発化と活動上の問題点

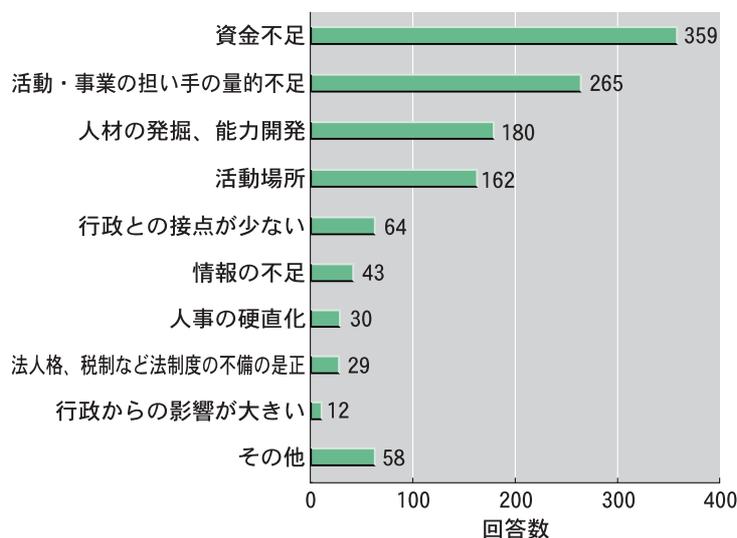
社会のさまざまな課題に実践的にかかわり、その解決を目指すNPOやボランティアなどの市民活動が活発化しています。一方、資金不足や人材不足などを課題にあげる市民活動団体が多く、自主性・自発性を尊重しながら、活動の継続や充実に向けた環境づくりを進める必要があります。

●札幌市内のNPO法人数の推移



注：各年度末現在の数である。
 〈資料〉北海道

●市民活動団体が抱える活動上の問題点



注：札幌市市民活動サポートセンターへの登録の際に、各団体に対し実施しているアンケート調査の結果である。平成15年9月末までに登録のあった656団体のうち、回答のあった516団体による複数回答である。
 〈資料〉札幌市

地域の特性に応じた住民主体のまちづくり

文化、歴史、地理的条件や住民構成など、地域の状況にはさまざまな違いがあるため、それぞれの特性に応じた魅力あるまちづくりを、住民が主体となって進めていく必要があります。

各主体の主な役割

市民

- まちづくりに関する意識の向上
- 町内会等の地域コミュニティ活動への参加
- NPO、ボランティア活動等への参加 など

企業・大学等

- まちづくり活動への参加
- まちづくり活動に対する支援 など



町内会・NPO・ボランティア団体等

- 住民相互のふれあい・交流活動の推進や連帯感の醸成
- 団体間の情報の共有・交流による協働意識の醸成
- 地域でのまちづくり活動の推進 など

行政

- 市民、各団体への情報提供
- 市民が地域のまちづくりに参加するためのしくみづくりの支援
- 各団体の活動とネットワーク化への支援 など

施策と事業

施策の基本方針

市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。

重点戦略課題①

魅力あふれる地域づくりの推進

施策 1 市民の主体的なまちづくり活動の支援

施策 2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進

施策 3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進

¹ 地域コミュニティ コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体であり、そのうち、地縁的要素の大きいものを地域コミュニティとする。

施策 1 市民の主体的なまちづくり活動の支援

子どもから高齢者まで、さまざまな世代への市民活動に関する啓発や多様な学習機会の提供などを通じて、市民のまちづくり活動への参加を促進します。

また、市民のまちづくり活動の継続・充実、先進的な取り組みの普及やコーディネーターの育成を目指し、活動の母体となる町内会、NPO、ボランティア団体などにおける情報の入手・発信、活動の場、資金調達といったさまざまな課題に対して、より効果的な支援を進めます。

事業名	事業内容	事業費	備考
わたしたちの 児童会館づくり事業	子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。	—	●（仮称）屯田北地区児童会館整備に当たっての子どもワークショップの開催、子どもによる児童会館運営委員会の設置など
元気活動創出事業	市民自治の息づくまちづくりを目指して、市民の有する力を活かすモデル事業の展開や市民活動促進条例の制定に向けた市民議論など、市民の元気活動を創出する取り組みを進めます。	28百万円	
市民との協働による 都市計画制度の普及	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしきみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	24百万円	
地域のまちづくり 活動推進事業	地域が主体となったまちづくり活動の推進を図るため、地域住民に身近な区などを窓口としたまちづくり活動への効果的な支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、活動を支援する専門家の派遣や助成を行います。	17百万円	
札幌元気基金事業 （さっぽろ元気NPO サポートローン） 【再掲】	市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行います。	23百万円	● 運転資金 融資限度額500万円 融資期間原則1年以内 ● その他設備資金あり
福祉のまち推進事業	区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。	246百万円	

施策 2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進

地域住民がふれあい、交流を深めたり、町内会、NPO、ボランティア団体、行政などの地域のまちづくりを担う団体が情報の共有・交流やネットワークの形成を進めるための拠点づくりの取り組みについて、出張所・連絡所のまちづくりセンター化や公共の施設等のより効果的な活用などを通じて支援することにより、地域での協働によるまちづくり活動を促進します。

事業名	事業内容	事業費	備考
まちづくりセンター開設事業	地域のまちづくり活動を活性化するため、既存の出張所・連絡所の機能転換を図り、情報交流機能を整備して各団体の幅広い連携を促進するとともに、活動の拠点としての機能を強化します。	122百万円	●まちづくりセンター全87カ所
まちづくりセンター・地区会館整備事業	まちづくりセンター・地区会館の併設施設の再整備のあり方について検討するとともに、老朽化の著しい施設の改築を行います。また、豊水まちづくりセンター・地区会館については、旧豊水小学校の跡施設を活用して移転します。	156百万円	●全面改築1館（中の島） ●移転1館（豊水）
まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業	各まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会の設立や活動を促進するため、地域の特性や状況に合わせた支援を行います。	43百万円	
既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業	地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことパトス」をNPOによる運営に転換して、芸術文化公演や市民と各種活動団体のネットワーク化、まちづくり情報の集積発信事業などを展開します。	23百万円	

施策 3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進

住民自らが地域の課題を考え、その解決や目標の実現を目指し行動する、市民自治によるまちづくりを基本とし、それぞれの区や地域が持つ自然、文化、歴史などの資源を活用して、そこに住む人々が愛着を持ち、安心して暮らせる魅力的で活力あふれるまちづくりを推進します。

事業名	事業内容	事業費	備考
北区北部地区の地域ビジョンづくり	北区北部地区（篠路、太平百合が原、拓北・あいの里）における公共サービスや拠点機能のあり方などを含めた地域ビジョンを策定します。	8百万円	
スローライフ運動の展開【再掲】	北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための活動支援を行います。	2百万円	
苗穂駅周辺のまちづくり事業	民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、住民・企業・行政の協働によりまちづくり計画を策定します。	18百万円	
菊水上町地区住環境整備事業	菊水上町地区の住環境や防災機能を改善するために、骨格道路整備との連携を図りながら、地域住民との役割分担により地区内の生活道路の整備を推進します。	288百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）JR沿い線 ● 菊水上町4号線 ●（仮称）区画道路1号線
地区まちづくり企画提案事業	厚別区において、地域住民のまちづくり活動を促進、支援することを目的として、地域での議論を通じ、地域の住民組織やグループが企画するまちづくり事業に対する委託制度を創設します。	5百万円	
バス停周辺環境づくり	住民・企業・行政の協働により、清田区内の旧国道36号のバス停を対象に、住民参加によるワークショップの手法を用いて待合所の改善を図り、バス停周辺の環境づくりを進めます。	6百万円	

事業名	事業内容	事業費	備考
(仮称)八軒中央 地区センター建設事業	区民センター機能を補完し、地域におけるコミュニティ活動の拠点となる(仮称)八軒中央地区センターを建設します。	706百万円	●17年度開館
区民とつくる地区 センターモデル事業 (仮称)清田区 地区センター建設)	区民センター機能を補完し、地域住民の交流・活動の拠点となるコミュニティ施設(仮称)清田区地区センターを建設します。施設の検討に当たっては、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップを開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。	170百万円	●19年度開館 ●まちづくりセンター併設

成果指標

	現状値	目標値
町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合	36.0% (H11)	50% (H18)
NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)	193 (H14)	400 (H18)